



平成30年度第21号(11月)発行

北部家畜保健衛生所  
東部・北部家畜防疫獣医師会  
〒287-0004 香取市岩ヶ崎台12-1  
Tel: 0478-54-1291 Fax: 54-5996  
**夜間・休日緊急(転送されます)**  
(公社)千葉県畜産協会  
〒260-0021 千葉市中央区新宿1-2-3

## 岐阜県の豚で豚コレラ2例目発生

### 【概要】

11月15日 岐阜市の畜産センター公園※において1頭に発熱、チアノーゼ及び白血球減少が確認された旨の通報を受け、岐阜県中央家畜保健衛生所が立入検査を実施。

※豚23頭飼養、1例目の発生農場から約8km離れた場所

11月16日 豚コレラの疑似患畜であることを確認

**豚コレラ侵入防止のため、  
飼養衛生管理基準の遵守の徹底を！！**

1. 人・車両等を介したウイルスの侵入防止対策
2. 飼養豚の毎日の健康観察による異常豚の早期発見・早期通報
3. 肉及び肉製品を含み又は含む可能性のある食品残さの適正使用
4. 野生動物との接触防止

・岐阜県で分離された豚コレラウイルスについて、国で感染試験を行った結果、豚は、発熱、元気消失、食欲減退、結膜炎等の症状が出ましたが、2週間近く死亡しませんでした。

・また、岐阜県では発生農場で流死産が確認されていることから、「発熱、元気消失、食欲減退、結膜炎」や「流死産」が、群単位など複数の豚で認められる場合や豚の様子がいいつもと違うと感じた時は、管轄の家畜保健衛生所に届け出るようにしてください。

豚の様子がおかしいな、思ったらすぐに通報を!

**北部家畜保健衛生所** Tel.0478-54-1291 Fax.0478-54-5996  
夜間・休日は転送されますので、必ず5回以上コールしてください